

令和5年度
第2回沖縄県地域職業能力開発促進協議会

日時：令和6年3月18日（月） 9：30～11：00

場所：那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室

令和5年度第2回沖縄県地域職業能力開発促進協議会 次第

日 時：令和6年3月18日（月）
9：30～11：00
場 所：那覇第2地方合同庁舎1号館
2階大会議室

1 開会

2 議題

- (1) 令和6年度沖縄県地域職業訓練実施計画(案)について
- (2) 公的職業訓練効果検証の対象分野(案)について
- (3) 沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正
- (4) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事

3 閉会

<配付資料>

- 資料1 令和6年度沖縄県地域職業訓練実施計画(案)説明資料
- 資料2 令和6年度沖縄県地域職業訓練実施計画(案)
- 資料3 公的職業訓練効果検証の対象分野(案)
- 資料4 沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱(案)
- 資料5 教育訓練給付の指定講座の状況等

- 参考資料1 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ運営要綱
- 参考資料2 令和5年度における沖縄県地域職業訓練実施計画

沖縄県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

【都道府県】

まつなが きょう
松永 享 沖縄県商工労働部長

【職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体】

あさと あつし
安里 厚 沖縄県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長

いいた ひろたけ
飯田 洋丈 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部長

いしかわ まさたけ
石川 正剛 一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会 副会長

とみかわ しん
富川 伸 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者
(株式会社ニチイ学館那覇支店 ヘルスケア事業支店長)

【労働者団体】

なかむら のりひろ
仲村 至弘 日本労働組合総連合会沖縄県連合会 副事務局長

【事業主団体】

うえさと よしひろ
上里 芳弘 沖縄県中小企業団体中央会 専務理事

おやかわ すすむ
親川 進 沖縄県商工会連合会 専務理事

がじゃ やすのり
我謝 育則 公益社団法人沖縄県工業連合会 専務理事

たばた かずお
田端 一雄 一般社団法人沖縄県経営者協会 専務理事

とうま えいこ
当真 永子 沖縄県中小企業家同友会 事務局長

ふくじ つぐお
福治 嗣夫 沖縄県商工会議所連合会 常任幹事

【職業紹介事業者等】

じゃはな よしとも
謝花 善伴 株式会社パソナ パソナ・那覇 支店長

【学識経験者】

うえち けいりゅう
上地 恵龍 沖縄県大学就職指導研究協議会 会長

なかざ はじめ
名嘉座 元一 沖縄国際大学経済学部経済学科 特任教授

【その他関係機関が必要と認める者】

たまき まなぶ
玉城 学 沖縄県教育庁 教育指導統括監

なかむら こういちろう
中村 浩一郎 内閣府沖縄総合事務局 経済産業部長

【都道府県労働局】

にしかわ まさと
西川 昌登 沖縄労働局長

令和5年度 第2回沖縄県地域職業能力開発促進協議会 座席表

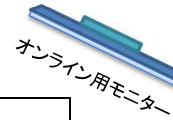
日時: 令和6年3月18日(月)

9時30分～11時00分

場所: 那覇第2地方合同庁舎1号館

2階大会議室

議
長



沖縄国際大学経済学部
経済学科特任教授

名嘉座 委員

沖縄県大学就職指導研究協議会
会長

上地 委員

(代理 事務局長 金城繁正)

社全国産業人能力開発団体連合会
株ニチイ学館那覇支店
ヘルスケア事業支店長

富川 委員

独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構 沖縄支部長

飯田 委員

沖縄県教育庁教育指導統括監

玉城 委員

(代理 県立学校教育課
産業教育班長 金城盛秀)

内閣府沖縄総合事務局
経済産業部長

中村 委員

一般社団法人沖縄県経営者協会
専務理事

田端 委員(オンライン出席)

沖縄県中小企業団体中央会
専務理事

上里 委員

沖縄県商工会連合会
専務理事

親川 委員

(代理 事務局長 津波古透)

日本労働組合総連合会
沖縄県連合会 副事務局長

仲村 委員

株式会社パソナ
パソナ・那覇 支店長

謝花 委員

西川 委員

沖縄労働局長

松永 委員

(代理 産業雇用統括監
健)

砂川

沖縄県商工労働部長

事務局

—
入口
—

令和6年度沖縄県地域職業訓練実施計画（案） 説明資料

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像 [沖縄県]

公共職業訓練

求職者支援訓練

離職者向け

◇対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**
（無料（テキスト代等除く））

◇訓練期間：概ね3か月～2年

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手当を支給

◇実施機関

国 (ポリテクセンター 沖縄)	沖縄県 (浦添・具志川職業能力 開発校)	民間教育訓練機関等 (県からの委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施（溶 接ものづくり科、住空 間デザイン科等）	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施（エク ステリア科、自動車整 備科等）	事務系、介護系、情報 系等モデルカリキュラ ムなどによる訓練を実 施

◇対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**
（無料（テキスト代等除く））

◇訓練期間：2～6か月

※受講期間中 受講手当(月10万
円)+通所手当+寄宿手当を支給
(本人収入が月8万円以下等、一定
の要件を満たす場合)

◇実施機関

民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)	
<基礎コース> 基礎的能力を習得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括して習 得する訓練（介護系（介護福祉サービス科 等）、情報系（ソフトウェアプログラマー 養成科等）、医療事務系（医療・調剤事務 科等）等）

在職者向け

◇対象：在職労働者（有料）

◇訓練期間：概ね2日～5日

◇実施機関：○国（ポリテクセンター沖縄・沖縄ポリテクカレッジ）
○沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校）

学卒者向け

◇対象：高等学校卒業者等（有料）

◇訓練期間：1年又は2年

◇実施機関：○国（沖縄ポリテクカレッジ）
○沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校）

障害者向け

◇対象：ハローワークの求職障害者（無料）

◇訓練期間：概ね3か月～1年

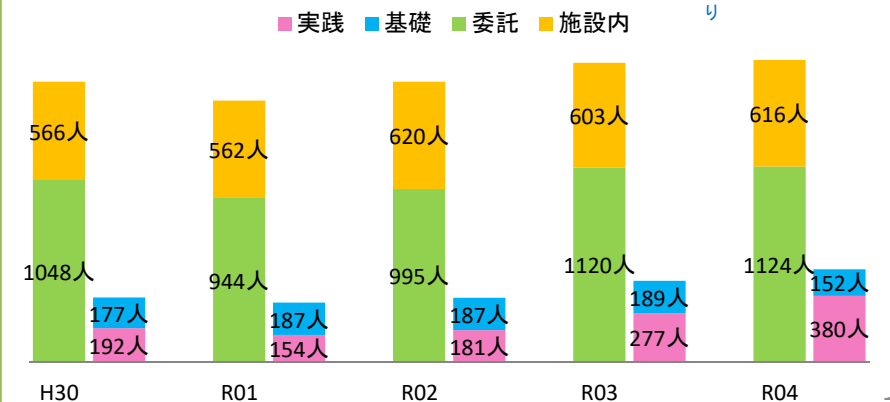
◇実施機関：○国（障害者職業能力開発校） ※沖縄県内には無し
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構宮
・都道府県営（国からの委託）
○沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校）
○民間教育訓練機関等（沖縄県からの委託）



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

離職者向け訓練の受講者数推移

※公共職業訓練の
データは本省(公共
職業訓練等実績)よ
り



1. 総説 【資料2 1ページ】

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化に対応し、適切な職業能力開発を行うため、「公共職業訓練」及び「求職者支援訓練」（以下「公的職業訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、計画期間中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて職業の安定、労働者の地位の向上を図るものである。また、関係機関が一体となって効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

実施状況等を踏まえ、必要な場合には改訂をおこなうものとする。

2. 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 【資料2 1～2ページ】

(1) 地域における人材ニーズ

- ・沖縄県においては、先進的なデジタル技術の導入によるDXを推進し、デジタル社会に対応した産業構造への転換を図っていくことが求められ、IT等のデジタル技術人材の育成が急務となっている。
- ・また、コロナ禍以前から、県の基幹産業である観光産業の人材不足が課題であり、その解消に向け、子どもや学生に対する観光産業の魅力発信や外国人観光客にも対応出来る高度な人材育成、観光地経営の担い手の育成・確保が必要である。

(2) 労働市場の動向と課題等

- ・コロナ禍からの経済活動の再開に伴い人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要である。中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。
- ・若年者及び非正規労働者（就職氷河期世代）に対する職業能力向上、出産等でキャリアを中断した女性や高齢者の雇用継続や、再就職に向けた職業能力開発施策の充実は課題である。

(3) 職業訓練の実施状況

令和5年度における職業訓練の受講者数（令和5年12月末現在）

- ・公共職業訓練 2,628人/定員3,095人
- ・求職者支援訓練 415人/定員1,083人

3. 計画期間中の公的職業訓練の実施方針（令和6年度）

【資料2 2～3ページ】

<p>離職者訓練</p>	<p>公共職業訓練では、県立職業能力開発校および（独）高齡・障害・求職者雇用支援機構において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地域向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に雇用情勢に応じた機動的な職業訓練を実施する。</p> <p>求職者支援訓練では、国による認定に際し、デジタル分野等の成長分野に重点を置き、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとなるよう実施する。</p>
<p>在職者訓練</p>	<p>沖縄県内は中小零細企業が多く、大企業と比較して人材育成にかかる時間や賃金等に余裕がないことから、県立職業能力開発校および（独）高齡・障害・求職者雇用支援機構において、自ら従業員の職業能力開発を行うことが困難な中小企業等を支援するための訓練を実施する。</p>
<p>学卒者訓練</p>	<p>県立職業能力開発校において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に県内の産業を支える即戦力となる若年技能者の育成を実施する。</p> <p>（独）高齡・障害・求職者雇用支援機構 沖縄職業能力開発大学校において、専門課程で技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成し、応用課程では産業界のニーズに対応できる生産技術・管理技術のリーダーを育成する。</p>
<p>障害者訓練</p>	<p>近隣県の障害者職業能力開発校を活用することが難しいことから、県立職業能力開発校において、障がい者訓練を継続するとともに、社会福祉法人等を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。</p>

4. 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等（令和6年度）【資料2 3～7ページ】

（1）離職者訓練

種別	実施主体	令和6年度		令和5年度		
		対象者数	対象者数計	対象者数	対象者数計	
公共職業訓練	施設内訓練	沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校）	136	592	136	608
		国（ポリテクセンター沖縄）	456		472	
	委託訓練	民間教育訓練機関等（県からの委託）	1,164	1,164	1,286	1,286
求職者支援訓練 ※	民間教育訓練機関等（厚生労働大臣の認定） 基礎コース		212	849	433	1,083
		民間教育訓練機関等（厚生労働大臣の認定） 実践コース	637		650	
		合計		2,605	合計	2,977

※ 求職者支援訓練の基礎コース：実践コース＝25：75

①公共職業訓練の就職率目標

- ・施設内訓練：82.5%以上、委託訓練：75%以上

②求職者支援訓練の就職率目標（雇用保険適用就職率）

- ・基礎コース：58%以上、実践コース：63%以上

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

沖縄県

			全体計画数	公共職業訓練 (浦添・具志川)	公共職業訓練 (ポリテク センター)	公共職業訓練 (浦添・具志川)	求職者支援訓練
				施設内		委託	
分野			対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数
+ 公共職業訓練（離職者向け） 求職者支援訓練（実践コース）※	デジタル	IT分野	326			15	191
		デザイン分野				120	
	営業・販売・事務分野		789	26		508	255
	その他	医療事務分野	1,278			102	191
		介護・医療・福祉分野				182	
		農業分野		20			
		旅行・観光分野				69	
		製造分野		60	204		
		建設関連分野		30	124	83	
		理容・美容関連分野				52	
その他分野		128	33				
求職者支援訓練（基礎コース）			212				212
合計			2,605	136	456	1,164	849

※ 求職者支援訓練実践コースの各分野における定員配分割合は、デジタル分野（IT分野、デザイン分野のうちWEBデザイン系）30%、営業・販売・事務40%、その他30%

(2) 在職者、学卒者、障害者訓練

種別	実施主体	令和6年度		令和5年度	
		対象者数	計	対象者数	計
在職者訓練	沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校）	102	943	75	801
	国（ポリテクセンター沖縄・沖縄ポリテクカレッジ）	841		726	
学卒者訓練	沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校）普通課程	100	290	100	290
	国（沖縄ポリテクカレッジ）専門課程・応用課程	190		190	
障害者訓練	沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校）	49	89	49	110
	民間教育訓練機関等（県からの委託）	40		61	

※2年課程（学卒者訓練）については、1年次の定員のみ記載。

- ①学卒者訓練の就職率目標：95%以上
- ②障害者訓練の就職率目標
 - ・施設内訓練：70%以上、委託訓練：55%以上

5. その他、職業能力開発向上のための取組 【資料2 8ページ】

- (1) 関係機関との連携
- (2) 受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施
- (3) 公的職業訓練の周知・広報
- (4) 地域リスキリング推進事業

【令和6年度】

地域リスキリング推進事業(仮称)

商工労働部労働政策課

事業概要

県内の中小企業事業者を主な対象としたリスキリングに対する意識改革・理解促進のためのセミナーの実施、ニーズ調査、リスキリング計画の策定支援、また、従業員(技能労働者)に対するリスキリング講座を実施し、県内中小企業の人材育成を支援する。

事業期間: 令和6年度

事業費: 9,750千円(一般財源)

R6年度実施内容

県内中小企業への職業訓練や技術指導に関して専門性を有する組織に対し同事業を委託し、県内中小企業事業者向けのセミナーの開催、リスキリングニーズ調査、技能労働者向けリスキリング講座等を実施する。

事業実施の目的・効果

【目的】

自ら従業員のリスキリングを行うことが困難な県内の中小企業等に対し、セミナーの実施やリスキリング講座を実施することで、生産性向上と人材の育成につなげる。

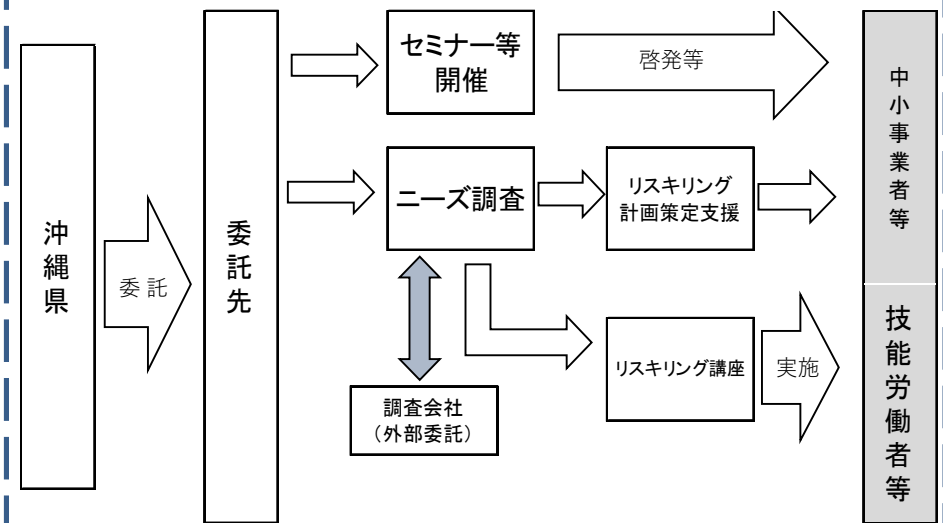
【R6年度成果目標】

- リスキリングに対する理解促進(セミナー参加者数等)
- 技能労働者の技能向上(技能検定の合格者増等)

各取組の対象者

	中小企業事業者	中小企業従業員 (技能労働者)
リスキリングセミナー	●	●
リスキリング計画 策定支援	●	
リスキリング講座		●

イメージ図



令和 6 年度沖縄県職業訓練実施計画（案）

令和 6 年 3 月 日

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、雇用失業情勢に応じて、職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上を図るものである。

また、沖縄労働局、沖縄県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部が一体となって、公的職業訓練を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定をおこなうものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズ

沖縄県においては、先進的なデジタル技術の導入によるDXを推進し、デジタル社会に対応した産業構造への転換を図っていくことが求められる。

新型コロナウイルス感染症等を契機として、テレワーク等の働き方をはじめ、生活全般においてデジタル技術を駆使した新たな業態、新たな日常の導入を加速させ、社会の幅広い領域でDXに代表される技術革新や産業構造の変化を促進させる中で、IT等のデジタル技術を活用した課題解決や業務効率化、他の業務領域との協力・連携を行えるIT等のデジタル技術人材の育成が急務となっている。

また、コロナ禍以前から、県の基幹産業である観光産業の人材不足が課題として挙げられており、人手不足の解消に向けては、子どもや学生に対する観光産業の魅力発信や外国人観光客にも対応出来る高度な人材育成、観光地経営の担い手の育成・確保が必要である。

(2) 労働市場の動向と課題等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、令和5年12月の有効求人倍率が1.15倍となっており、求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、沖縄県の持続的な経済成長のためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。

また、若年者及び非正規労働者いわゆる就職氷河期世代に対する職業能力向上、出産等でキャリアを中断した女性や高齢者の雇用継続や再就職に向けた職業能力開発施策の充実も課題となっている。

(3) 職業訓練の実施状況（令和5年12月末現在）

令和5年度における職業訓練の受講者数は、次のとおりである。

公共職業訓練	2,628人/定員3,095人
・離職者訓練	1,376人/定員1,894人
・在職者訓練	752人/定員801人
・学卒者訓練	452人/定員290人
・障害者訓練	48人/定員110人
求職者支援訓練	415人/定員1,083人

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

(1) 離職者訓練の実施方針

ア 公共職業訓練の実施方針

県立職業能力開発校および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に雇用情勢に応じた機動的な職業訓練を実施する。

また、実施にあたっては、「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「中小企業等を対象とすること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」等に留意のうえ実施するものとする。

イ 求職者支援訓練の実施方針

国による認定に際し、デジタル分野等の成長分野に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。

育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

(2) 在職者訓練の実施方針

県内には中小零細企業が多く、大企業と比較して人材育成にかかる時間や資金

等に余裕がないことから、各企業が自ら従業員の職業能力開発に取り組むことが厳しい状況にある。

このことから、県立職業能力開発校および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、自ら従業員の職業能力開発を行うことが困難な中小企業等を支援するため、在職者に対する訓練を実施する。

（３）学卒者訓練の実施方針

県立職業能力開発校において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に県内の産業を支える即戦力となる若年技能者を育成する。

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄職業能力開発大学校において、専門課程では技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成し、応用課程では産業界のニーズに対応できる生産技術・管理技術のリーダーを育成する。

（４）障害者訓練の実施方針

障がい者施策が、福祉から就労支援へと大きくその重点を移しつつある中、障がい者職業能力開発の果たす役割はますます期待が高まっている。

現在、全国における障害者職業能力開発校は、国立県営を中心に１９校設置されているが、設置されていない都道府県においては、近隣県の施設などを活用するなどしているところである。

しかし、島嶼県である本県は、他県と異なり近隣県の施設を活用することが難しいことから、県立職業能力開発校において、障がい者訓練を継続するとともに、社会福祉法人等を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。

４ 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

（１）離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練（令和６年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する離職者訓練の対象者数は、1,756人とする。

離職者訓練の対象者数のうち、592人については、施設内訓練として実施するものとする。

また、離職者訓練の対象者数のうち、1,164人については、委託訓練として実施するものとする。

就職率は施設内訓練で82.5%以上、委託訓練で75%以上を目指す。

② 離職者訓練の内容

離職者訓練の内容等は、以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	3	46人	造園ガーデニング科 オフィスビジネス科

	浦添職業能力開発校	5	90 人	電気工事科 建設機械整備科 配管・建物設備科 溶接・板金塗装科 エクステリア科
	沖縄職業能力開発促進センター	32	456 人	テクニカルメタルワーク科 運輸機械サービス科 住環境計画科 RC造施工技術科 (短期デュアルコース) ビル管理技術科 ビル管理技術科 (短期デュアルコース) 電気設備技術科 組込みシステムエンジニア科 スマート生産サポート科 橋渡し訓練
	計	40	592 人	
委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	29	462 人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース
委託訓練 (県独自)	浦添職業能力開発校	39	684 人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース Eラーニングコース 高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジコース 定住外国人向け職業訓練コース
		1	18 人	調理科
	計	69	1, 164 人	
合 計		109	1, 756 人	

イ 求職者支援訓練（令和6年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、637人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模849人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%以上、実践コースで63%以上

を目指す。

② 求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）及び基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

訓練認定規模に占める各コース及び分野の割合は、応募者数や認定申請件数などこれまでの実績を踏まえ、以下のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の 25%

ロ 実践コース 訓練認定規模の 75%

実践コースのうち、訓練認定規模に占める各分野については、デジタル（IT・デザイン）分野 30%、営業・販売・事務分野 40%、その他の地域ニーズ分野 30%として設定するものとする。

訓練認定規模は以下のとおりとする。

		定員計	地域別内訳		
			南部地域	中・北部地域	離島地域
基礎コース		212	60	93	59
実践コース		637	343	248	46
デジタル系	IT分野	191	110	81	-
	デザイン分野のうち WEB デザイン系				
営業・販売・事務分野		255	133	76	46
その他		191	100	91	-
計		849	403	341	105

※南部地域・・・那覇所管轄、中・北部地域・・・沖縄所及び名護所管轄、離島地域・・・宮古所及び八重山所管轄とする。

※認定状況に応じ、地域別の定員配分は変更する場合がある。

また、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する地域ニーズ枠を設定することとする。

求職者支援訓練のうち、次の値を上限として地域職業訓練実施計画で定めた割合以下の範囲で求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。

イ 基礎コース 30%

ロ 実践コース 10%

(注) 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する(地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。)ものとする。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定。

ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定。

③ 余剰認定定員の活用

第4四半期を除き中止コースに係る定員は、同一年度かつ同一訓練種別(基礎コース・実践コース)の認定に活用することとする。第4四半期においては、中止コースに係る定員及び繰り越した定員は、訓練種別(基礎コース・実践コース)及び分野にかかわらず活用することとする。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等(令和6年度計画)

① 対象者数

計画期間中に実施する在職者訓練の対象者数は、943人とする。

② 在職者訓練の実施内容

在職者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	2	30人	建設機械運転科 建築CAD講座
	浦添職業能力開発校	6	72人	建設車両運転科 建築配管技能士実技対策講座 左官技能士実技対策講座 左官技能士学科対策講座
	沖縄職業能力開発促進センター	34	331人	機械系 電気・電子系 居住系
	沖縄職業能力開発大学校	51	510人	機械系 電気・電子系 居住系
合計		93	943人	

(3) 学卒者に対する公共職業訓練(令和6年度計画)

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する学卒者訓練の対象者数は、290人とする。

学卒者訓練の対象者数のうち、130人については専門課程による公共職業訓練として、60人については応用課程による公共職業訓練として、100人については普通

課程による公共職業訓練として、それぞれ実施するものとする。

就職率は95%以上を目指す。

② 学卒者訓練の実施内容

学卒者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
普通課程	具志川職業能力開発校	4	80人	電気システム科 自動車整備科 メディア・アート科 情報システム科
	浦添職業能力開発校	1	20人	自動車整備科
専門課程	沖縄職業能力開発大学校	6	130人	生産技術科 電子情報技術科 電気エネルギー制御科 住居環境科 ホテルビジネス科 物流情報科
応用課程	沖縄職業能力開発大学校	3	60人	生産機械システム技術科 生産電子情報システム技術科 生産電気システム技術科
合計		14	290人	

※2年課程については、1年次の定員のみ記載。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練（令和6年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する障害者等に対する公共職業訓練の対象者数は、89人とする。障害者等に対する公共職業訓練の対象者数のうち、40人については委託訓練として、実施するものとする。

就職率は施設内訓練で70%以上、委託訓練で55%以上を目指す。

② 障害者訓練の実施内容

障害者等に対する公共職業訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	3	29人	総合実務科 オフィスビジネス科
	浦添職業能力開発校	2	20人	オフィスビジネス科
委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	6	16人	知識・技能習得訓練コース(集合訓練) 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース

	浦添職業能力開発校	6	24人	知識・技能習得訓練コース（集合訓練） 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース
合計		17	89人	

5 その他、職業能力開発及び向上促進のための取組

(1) 関係機関との連携

デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応するためには、産業界及び地域ニーズを踏まえた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。

このため、国及び県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組を行うことが必要である。

令和6年度においても、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進及び地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

また、公共職業能力開発施設は、公共職業訓練を実施するにあたり、沖縄労働局、公共職業安定所、地方公共団体、労使団体等関係機関により構成される協議の場を活用し、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

さらに、公共職業能力開発施設は、沖縄労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

(2) 受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

「ジョブ・カード」を活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

(3) 公的職業訓練の周知・広報等

意欲ある訓練受講希望者を確保し受講あつ旋するためには、広く公的職業訓練について周知広報する必要があることから、ポスター・リーフレットの作成・配布に加え、インターネット、SNSを活用し、潜在的受講希望者の掘り起こしを図る。

(4) 地域リスクリング推進事業

沖縄県及び市町村において、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業を実施することができる。

（対象事例）

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスクリングの推進サポート
- ③ 従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援

なお、実施に当たっては、沖縄県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

公的職業訓練効果検証の対象分野（案）

1. 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（WG）について

- 協議会構成員のうち、**労働局、県及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構**を構成員とし、公的職業訓練の**訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関**に対するヒアリングを行い、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。
- 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を決定し、WGにおいて当該訓練分野より3コース以上決定して実施する。

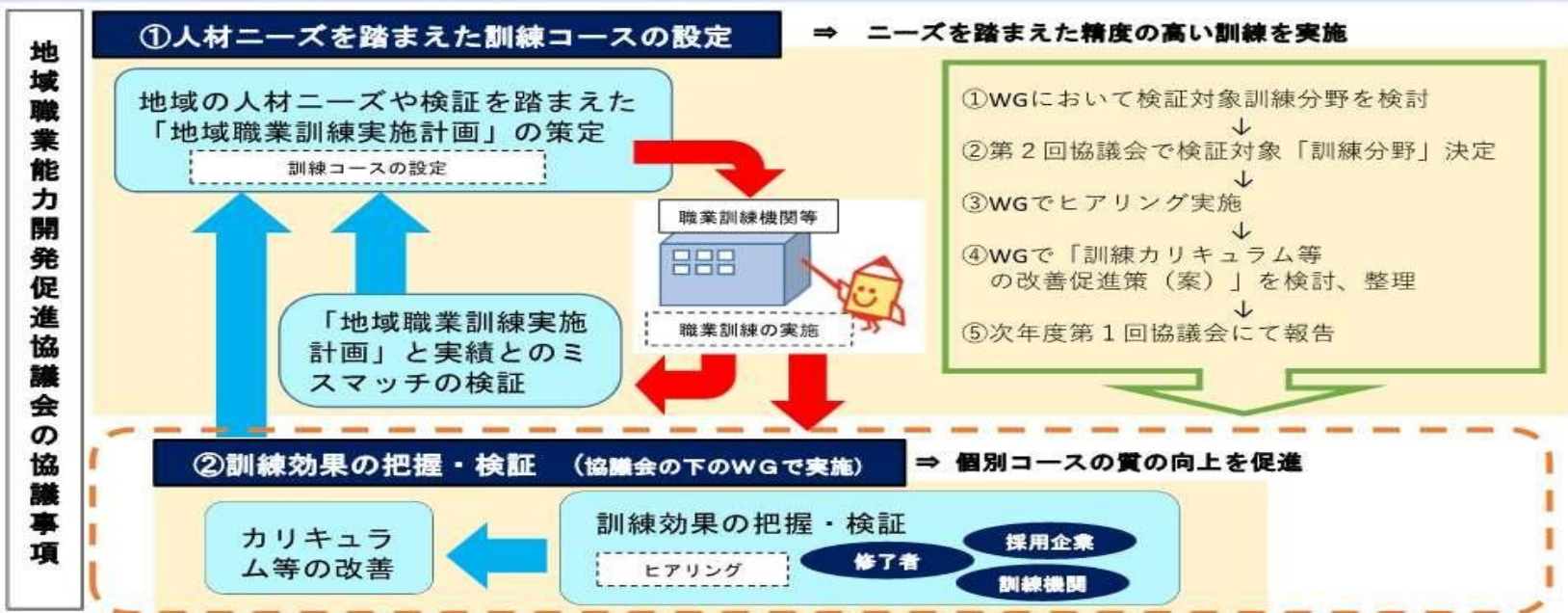
地域職業能力開発促進協議会 （令和4年10月施行）

沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

実施方法については、「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」に基づいて行うこととなります。



令和5年度ヒアリング結果を踏まえた改善促進策（デジタル分野）

ヒアリング結果を踏まえた課題

以下の項目に対する対応が必要

<訓練期間>

- ・ 応用技術の取得を促進するための訓練期間の設定。

<カリキュラム>

【デザイン分野】

- ・ 資格取得よりも**即戦力習得**。
- ・ **時代の流れにあったソフト操作技能**を身につけさせる訓練。

【IT分野】

- ・ **基本情報技術者資格取得等**。

【共通】

- ・ **職場見学**や**職業人講話**のカリキュラム設定。
- ・ キャリアコンサルティングの充実強化による就職支援。
- ・ コミュニケーションスキル、ビジネスマナー、論理的思考力やアルゴリズムなど基礎的なカリキュラム設定。

<就職支援>

- ・ **キャリアコンサルティング**の充実強化による就職支援。
- ・ イメージした仕事内容と実際の業務との認識の差を埋めるための**職場見学**。
- ・ 効果的な就職支援のための**ハローワークとの連携強化**。

<経費>

- ・ 物価高や人件費高騰の中で**増加する費用負担**。

改善促進策

- 各コースの仕上がりに見合った訓練期間を設定するよう実施機関に提案。-①

県 機構

- 【デザイン】資格取得のみならず就職後すぐに使える技能（HP作成のソフトなど）を取得させるカリキュラムの導入を提案もしくは、カリキュラム導入によるメリットの周知。-②

県 機構

- 【IT】基本情報技術者試験の合格等を目指すカリキュラムのニーズがあることを実施機関に情報提供。-③

県 機構

- 【共通】キャリアコン、職業人講話、職場見学などをカリキュラムに追加するよう実施機関に提案。-④

県 機構

- 訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。-⑤

国

- ハローワーク等が実施機関に出張し、職業相談を実施。-⑥

国

- 公共職業訓練（委託訓練）の委託費、認定職業訓練実施奨励金の単価アップ等、厚生労働省へ報告。-⑦

県 国

<訓練分野全体に効果が期待できる事項>

①~⑥(②、③を除く)の改善促進策

他の訓練コースに対しても有用。

②、③の改善促進策

他の訓練コースにおいても仕上がりに見合ったカリキュラムの見直しは効果的。

<厚生労働省へ報告する事項>

⑦の改善促進策

公共職業訓練(委託訓練)の委託費、認定職業訓練実施奨励金の単価アップ等、ヒアリングを通じたニーズを共有することは重要。

県 ⇒ 沖縄県

国 ⇒ 沖縄労働局

機構 ⇒ 高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部

2. 今後の公的職業訓練効果検証ワーキンググループのスケジュールについて

令和6年1月30日

WGにおいて効果検証する訓練分野を検討

本日!

令和6年3月18日

令和5年度 第2回沖縄県地域職業能力開発促進協議会において訓練分野決定

令和6年4月～5月

WGメンバーにおいて、ヒアリング実施方法及び対象訓練実施機関を検討

令和6年6月～7月

WGメンバーにおいて、ヒアリング実施準備

令和6年8月～9月

・WGメンバーにおいて、ヒアリング実施・労働局への結果報告
・事務局(労働局)での結果とりまとめ

令和6年9月～10月

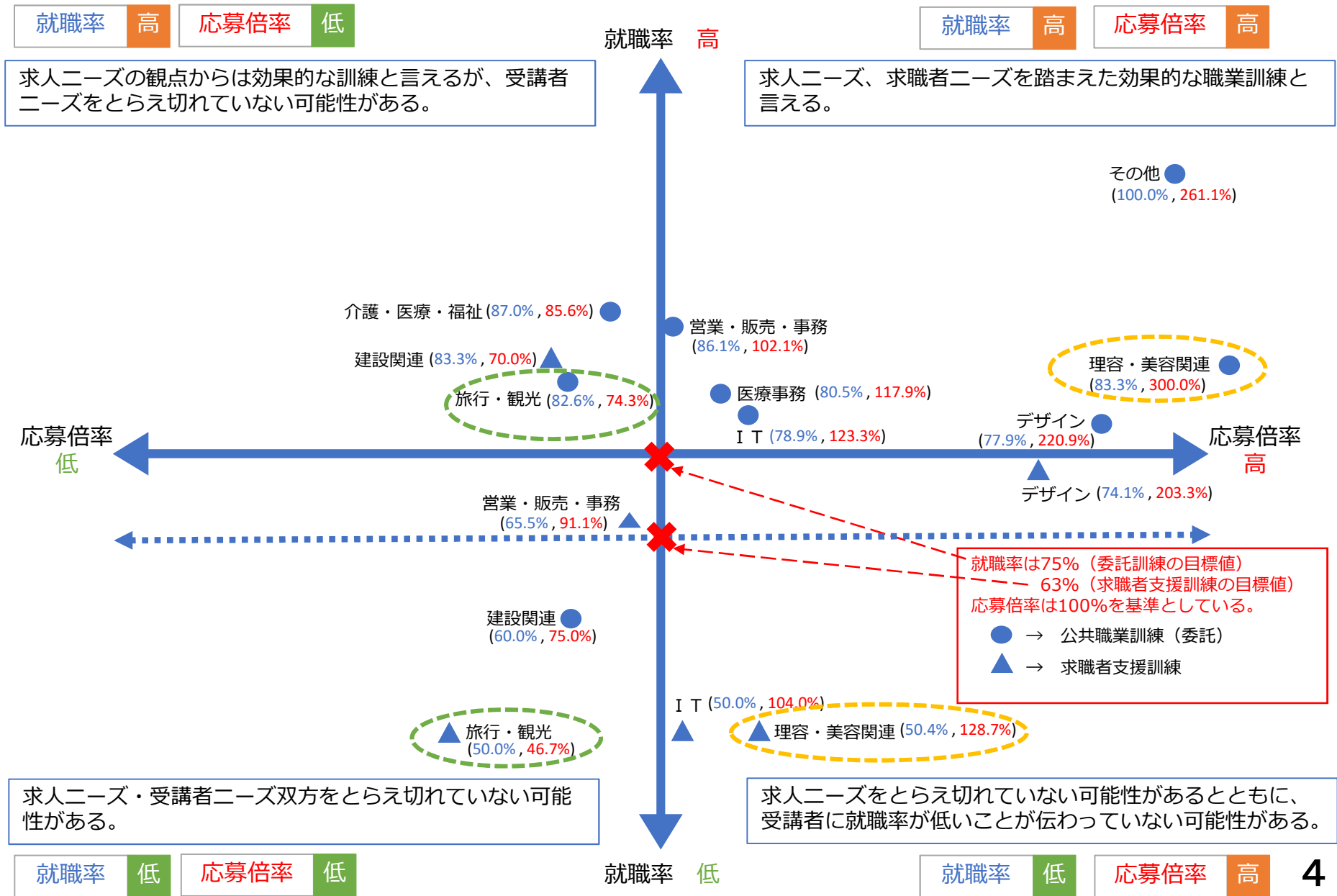
WGの開催⇒**訓練カリキュラム等の改善促進策(案)の検討**

令和6年11月 * 日

令和6年度 第1回沖縄県地域職業能力開発促進協議会への報告

令和4年度公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の応募倍率・就職率

～指標から分析した改善すべき方向性～



検証・改善を行う訓練分野の選定（案）

検証・改善を行う分野

理容・美容分野

令和4年度実績

	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
沖縄県の実施する委託訓練	3	38	38	300.0%	100.0%	83.3%
求職者支援訓練	13	167	136	128.7%	81.4%	50.4%
計	16	205	174	189.0%	117.8%	58.2%

選定理由：委託訓練、求職者支援訓練ともに応募倍率は高い分野であり、受講者のニーズは高い。しかし、就職率においては求職者支援訓練が低い状況にある。同じ分野で就職率が異なる要因を分析することにより、委託訓練の良い点を活かし、求職者支援訓練がより効果的な内容になるよう検証する。ついては、就職率改善を目指す。

○新旧対照表

【新】沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）	【旧】沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
<p>1 目的 沖縄労働局及び沖縄県は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、<u>以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。</u></p> <p>① <u>職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練(同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。)及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号)第4条第2項に規定する認定職業訓練(両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。)を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等</u></p> <p>② <u>雇用保険法(昭和49年法律第116号)第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等</u> なお、設置主体については、沖縄労働局及び沖縄県とする。</p> <p>2 名称 協議会の名称は「沖縄県地域職業能力開発促進協議会」とする。</p> <p>3 構成員 協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。</p> <p>(1) 都道府県労働局 沖縄労働局</p> <p>(2) 都道府県 沖縄県商工労働部</p> <p>(3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体</p> <p>①独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 ②沖縄県専修学校各種学校協会 ③沖縄県職業能力開発協会 ④一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者</p>	<p>1 目的 沖縄労働局及び沖縄県は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練(同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。)及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号)第4条第2項に規定する認定職業訓練(両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。)を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。</p> <p>なお、設置主体については、沖縄労働局及び沖縄県とする。</p> <p>2 名称 協議会の名称は「沖縄県地域職業能力開発促進協議会」とする。</p> <p>3 構成員 協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。</p> <p>(1) 都道府県労働局 沖縄労働局</p> <p>(2) 都道府県 沖縄県商工労働部</p> <p>(3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体</p> <p>①独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 ②沖縄県専修学校各種学校協会 ③沖縄県職業能力開発協会 ④一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者</p>

<p>⑤リカレント教育を実施する大学等</p> <p>(4) 労働者団体 日本労働組合総連合会沖縄県連合会</p> <p>(5) 事業主団体</p> <p>①沖縄県経営者協会 ②沖縄県中小企業団体中央会 ③沖縄県商工会議所連合会 ④沖縄県商工会連合会 ⑤沖縄県工業連合会 ⑥沖縄県中小企業家同友会</p> <p>(6) 職業紹介事業者等 沖縄県内に事業所を設置している職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体</p> <p>(7) 学識経験者 人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者</p> <p>(8) その他関係機関が必要と認める者</p> <p>①内閣府沖縄総合事務局経済産業部 ②沖縄県教育庁</p> <p>4 ワーキンググループ 協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。</p> <p>5 会長</p> <p>(1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。 (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。 (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。</p> <p>6 協議会の開催 協議会は、年2回以上の開催とする。</p>	<p>⑤リカレント教育を実施する大学等</p> <p>(4) 労働者団体 日本労働組合総連合会沖縄県連合会</p> <p>(5) 事業主団体</p> <p>①沖縄県経営者協会 ②沖縄県中小企業団体中央会 ③沖縄県商工会議所連合会 ④沖縄県商工会連合会 ⑤沖縄県工業連合会 ⑥沖縄県中小企業家同友会</p> <p>(6) 職業紹介事業者等 沖縄県内に事業所を設置している職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体</p> <p>(7) 学識経験者 人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者</p> <p>(8) その他関係機関が必要と認める者</p> <p>①内閣府沖縄総合事務局経済産業部 ②沖縄県教育庁</p> <p>4 ワーキンググループ 協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。</p> <p>5 会長</p> <p>(1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。 (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。 (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。</p> <p>6 協議会の開催 協議会は、年2回以上の開催とする。</p>
---	---

<p>7 協議事項 協議会は、次に掲げる事項について協議する。</p> <p>(1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。</p> <p>(2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。</p> <p>(3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。</p> <p>(4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。</p> <p>(5) <u>地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。</u></p> <p>(6) <u>その他必要な事項に関すること。</u></p> <p>8 事務局 協議会の事務局は、沖縄労働局（主担当）及び沖縄県（副担当）に置く。</p> <p>9 その他 (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。</p> <p>(2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。</p> <p>(3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。</p> <p>附 則 この要綱は、令和4年11月22日から施行する。</p> <p>附 則 <u>この改正は、令和6年3月●日から施行する。</u></p>	<p>7 協議事項 協議会は、次に掲げる事項について協議する。</p> <p>(1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。</p> <p>(2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。</p> <p>(3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。</p> <p>(4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。</p> <p>(5) その他必要な事項に関すること。</p> <p>8 事務局 協議会の事務局は、沖縄労働局（主担当）及び沖縄県（副担当）に置く。</p> <p>9 その他 (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。</p> <p>(2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。</p> <p>(3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。</p> <p>附 則 この要綱は、令和4年11月22日から施行する。</p>
--	---

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

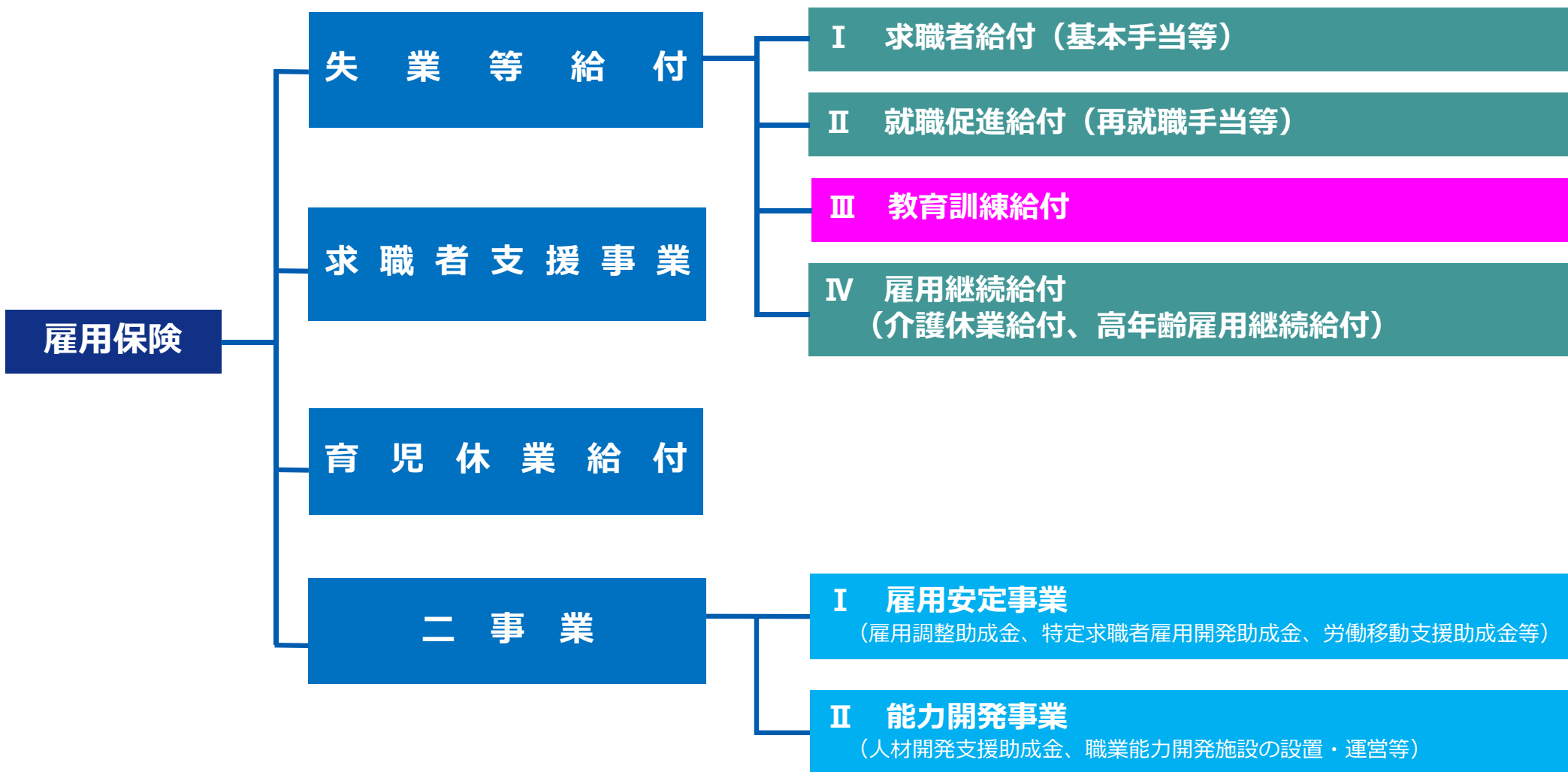
厚生労働省 沖縄労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

雇用保険制度の体系と教育訓練給付について

教育訓練給付とは

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。対象者は、主に在職者となります。



教育訓練給付の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p>受講費用の50%（上限年間40万円）を6か月ごとに支給。</p> <p>※ 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合、受講費用の20%（上限年間16万円）を追加支給。</p>	<p>受講費用の40%（上限20万円）</p>	<p>受講費用の20%（上限10万円）</p>
支給要件	<p>○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者</p> <p>○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付は2年以上、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は1年以上）</p>		
講座数	2,861講座【沖縄県：50講座】	573講座【沖縄県：0講座】	11,833講座【沖縄県：57講座】
受給者数	35,906人【沖縄県：510人】 （初回受給者数）	3,056人【沖縄県：0人】	78,226人【沖縄県：564人】
講座指定要件	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程 ② 専門学校等の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ⑥ 第四次産業革命スキル習得講座 経済産業省連携 ⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕

(注) 講座数は2023年10月時点、受給者数は2022年度実績。

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



専門実践教育訓練給付
最大で受講費用の70%〔年間最大56万円〕を受講者に支給



特定一般教育訓練給付
受講費用の40%〔上限20万円〕を受講者に支給



一般教育訓練給付
受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座
ITSSLレベル3以上(120時間以上)の資格取得を目指す講座(シスコ技術者認定資格等)
ITSSLレベル3以上(120時間未満)又はITSSLレベル2以上の資格取得を目指す講座(基本情報技術者試験等)
ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター能力認定試験
CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
行政書士、税理士
中小企業診断士試験
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士
司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

Microsoft Office Specialist 2016
VBAエキスパート
簿記検定試験(日商簿記)
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定(英検)
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士(介護福祉士実務者研修を含む)
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科技工士
理学療法士、作業療法士
言語聴覚士、栄養士
管理栄養士、保健師
美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師
主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護福祉士実務者研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験
医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者(R)試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
宅地建物取引士資格試験
インテリアコーディネーター
パーソナルカラー検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士
電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

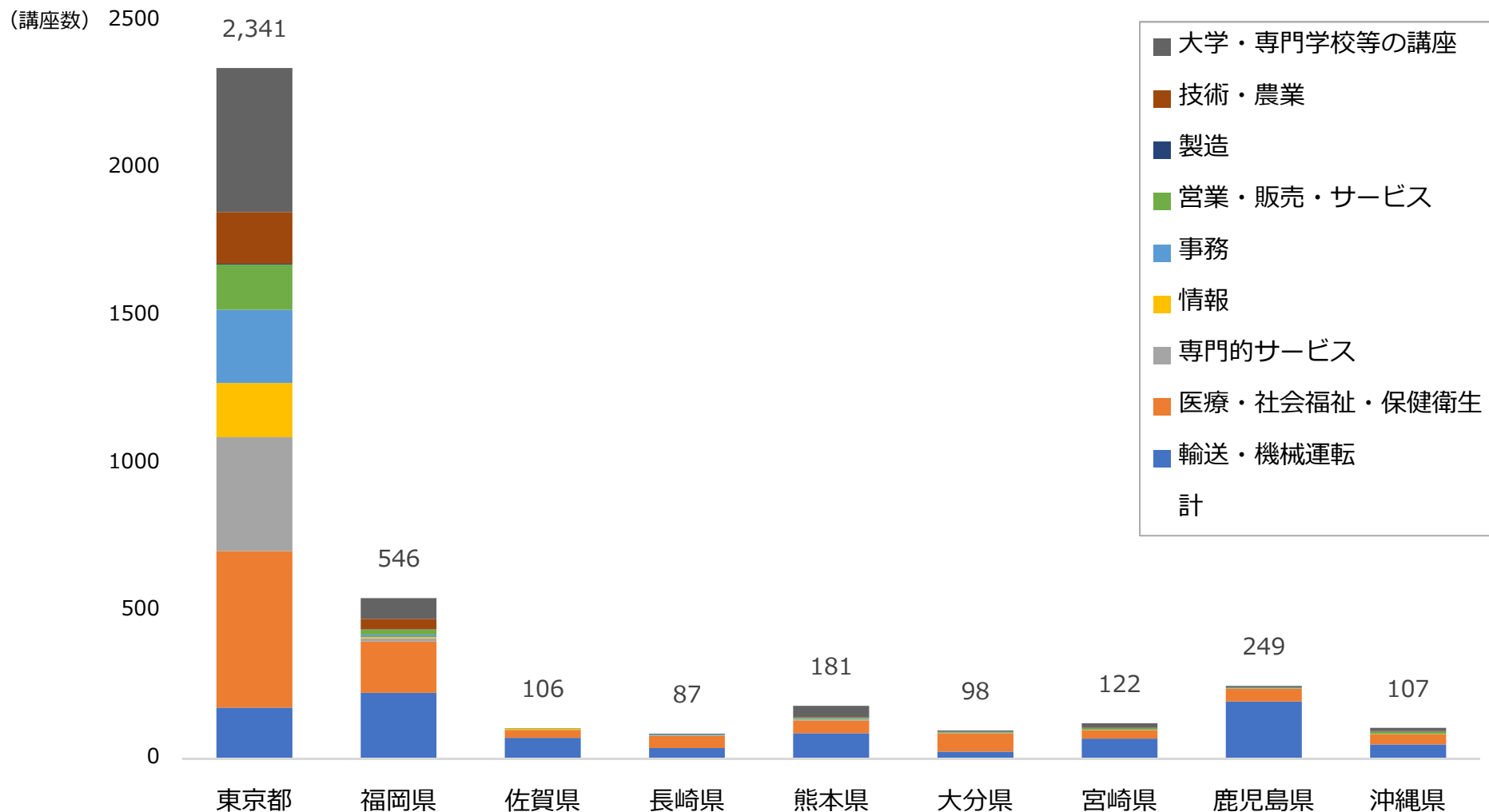
製菓衛生師
パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程(商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など)
職業実践力育成プログラム(保健、社会科学、工学・工業など)
キャリア形成促進プログラム(医療、文化教養、商業実務関係)
専門職学位(ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など)
短時間の職業実践力育成プログラム(人文科学・人文)
短時間のキャリア形成促進プログラム(文化教養関係)
修士・博士
履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和5年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられ、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占めている。九州地区では、福岡県で546講座と最も多く、沖縄県は107講座となっている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

沖縄県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和5年10月1日時点）

○沖縄県の指定講座を分野別にみると、「輸送・機械運転関係」が全体の46.7%、「医療・社会福祉・保健衛生関係」が32.7%を占め、「専門的サービス関係」や「事務関係」の指定講座はなし。

		全国				沖縄県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2460	—	80	2380	15	—	—	15
	中型自動車第一種免許	1688	—	56	1632	12	—	—	12
	準中型自動車第一種免許	763	—	32	731	6	—	—	6
	大型特殊自動車免許	676	—	20	656	7	—	—	7
	大型自動車第二種免許	661	—	33	628	6	—	—	6
	フォークリフト運転技能講習	301	—	3	298	0	—	—	—
	けん引免許	152	—	12	140	3	—	—	3
	その他	972	—	15	957	1	—	—	1
	小計	7673	0	251	7422	50	0	0	50
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	7	—	—	7	0	—	—	—
	介護福祉士（実務者研修含む）	1538	295	21	1222	8	8	—	—
	介護支援専門員	107	—	64	43	0	—	—	—
	喀痰吸引等研修修了	57	—	14	43	0	—	—	—
	介護職員初任者研修	277	—	75	202	1	—	—	1
	看護師	287	280	—	7	5	5	—	—
	特定行為研修	265	—	67	198	0	—	—	—
	社会福祉士	164	125	6	33	4	4	—	—
	保育士	126	108	3	15	4	4	—	—
	精神保健福祉士	111	85	—	26	2	2	—	—
	歯科衛生士	115	112	—	3	2	2	—	—
	その他	569	415	9	145	9	9	—	—
	小計	3623	1420	259	1944	35	34	0	1
専門的サービス関係	税理士	205	—	—	205	0	—	—	—
	社会保険労務士試験	118	—	3	115	0	—	—	—
	行政書士	50	—	—	50	0	—	—	—
	その他	178	22	—	156	0	—	—	—
	小計	551	22	3	526	0	0	0	0

沖縄県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和5年10月1日時点）

		全国				沖縄県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	-	-	75	0	-	-	-
	CAD利用技術者試験	25	-	-	25	0	-	-	-
	Webクリエイター能力認定試験	47	-	-	47	0	-	-	-
	第四次産業革命スキル習得講座	129	129	-	-	0	-	-	-
	その他	128	3	10	115	1	-	-	1
	小計	404	132	10	262	1	0	0	1
事務関係	TOEIC	166	-	-	166	0	-	-	-
	簿記検定試験（日商簿記）	84	-	-	84	0	-	-	-
	中国語検定試験	32	-	-	32	0	-	-	-
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	-	-
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	-	-
	日本語教員	53	-	-	53	0	-	-	-
	その他	80	-	-	80	0	-	-	-
	小計	424	0	0	424	0	0	0	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	122	-	4	118	0	-	-	-
	その他	371	295	-	76	8	8	-	-
	小計	493	295	4	194	8	8	0	0
製造関係		34	11	-	23	1	1	-	-
技術・農業関係	建築士	56	-	-	56	0	-	-	-
	建築施工管理技術検定	51	-	-	51	0	-	-	-
	土木施工管理技術検定	59	-	-	59	0	-	-	-
	その他	226	19	3	204	2	-	-	2
	小計	392	19	3	370	2	0	0	2
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	624	-	-	624	3	-	-	3
	キャリア形成促進プログラム	6	5	1	-	0	-	-	-
	職業実践専門課程	664	664	-	-	6	6	-	-
	職業実践力育成プログラム	240	198	42	-	0	-	-	-
	専門職大学院	95	94	-	1	1	1	-	-
	科目等履修生	15	-	-	15	0	-	-	-
	履修証明	28	-	-	28	0	-	-	-
	その他	1	1	-	-	0	-	-	-
	小計	1673	962	43	668	10	7	0	3

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組

【背景】

- 主体的なリ・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている。^(※)
- 一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところ。

【対応】

こうした状況に対応するため、

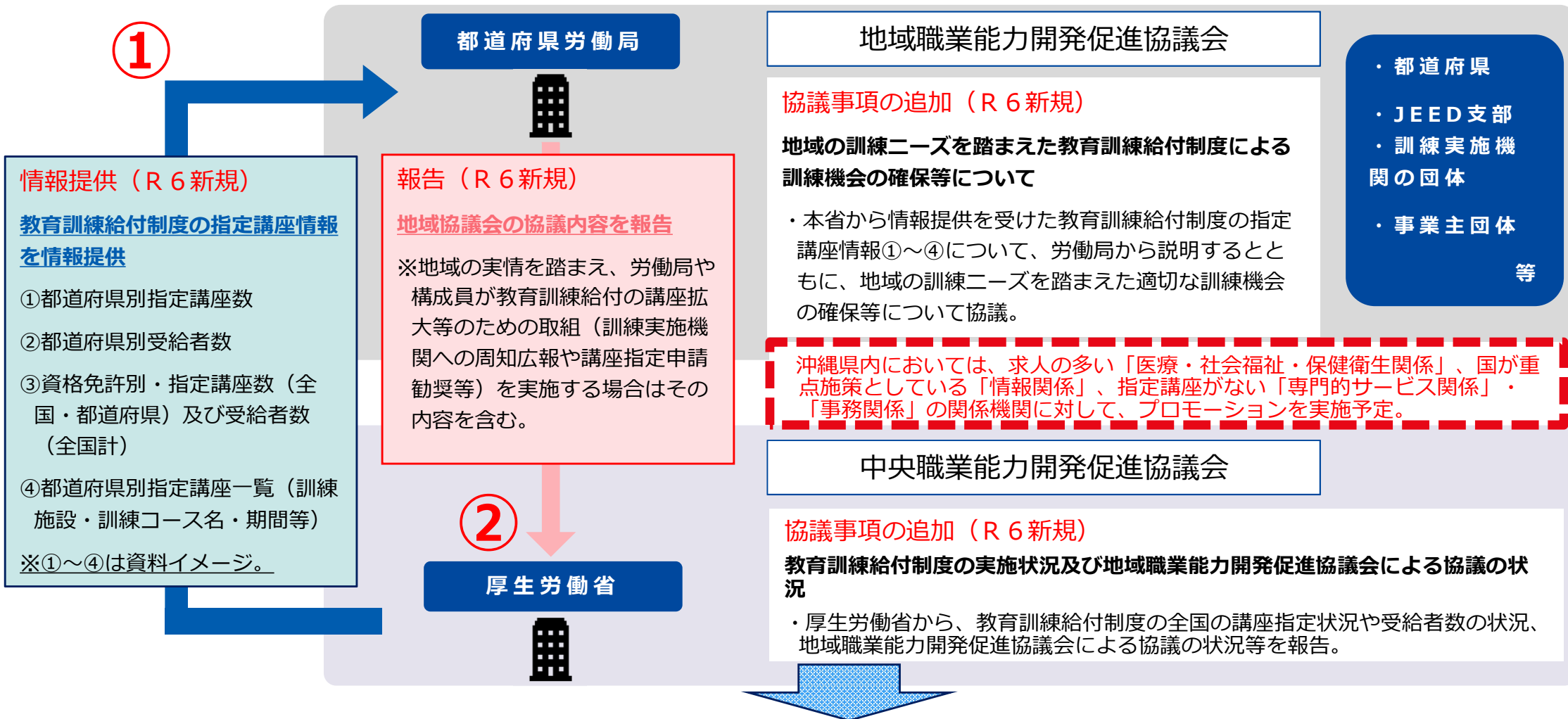
- 地域職業能力開発促進協議会を通じて地域毎の訓練ニーズ等を把握
 - 把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施
- 等により、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大をはかる。

※ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和5年6月16日閣議決定（抜粋）

- 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
- デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数（179講座（本年4月時点））を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大

- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練ニーズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。



- 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、**厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施。**

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ運営要綱

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 構成員

（1）ワーキンググループは、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 沖縄県商工労働部労働政策課
- ② 沖縄県立浦添職業能力開発校
- ③ 沖縄県立具志川職業能力開発校
- ④ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部
- ⑤ 沖縄労働局
- ⑥ 那覇公共職業安定所
- ⑦ 沖縄公共職業安定所
- ⑧ その他関係機関が必要と認める者

（2）構成員は、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

- （1）検証対象コースの選定
- （2）ヒアリングの実施
- （3）ヒアリングを踏まえた効果検証等
- （4）効果検証結果を踏まえた検討

(5) 協議会への報告

4 検討事項

ワーキンググループは、3の検証のほか、次の事項について検討を行う。

- (1) 職業訓練実施計画（案）及び連携方法等の事前検討について
- (2) 公的職業訓練全般に係る具体的な課題等について
- (3) その他必要な事項について

5 その他

- (1) ワーキンググループの事務局は、沖縄労働局職業安定部訓練課に置く。
- (2) この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループに関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月22日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年11月16日から施行する。

令和 5 年度沖縄県地域職業訓練実施計画

令和 5 年 4 月 1 日

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、雇用失業情勢に応じて、職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上を図るものである。

また、沖縄労働局、沖縄県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部が一体となって、公的職業訓練を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定をおこなうものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズ

沖縄県においては、先進的なデジタル技術の導入によるDXを推進し、デジタル社会に対応した産業構造への転換を図っていくことが求められる。

新型コロナウイルス感染症拡大により、テレワーク等の働き方をはじめ、生活全般においてデジタル技術を駆使した新たな業態、新たな日常の導入を加速させ、社会の幅広い領域でDXに代表される技術革新や産業構造の変化を促進させる中で、IT等のデジタル技術を活用した課題解決や業務効率化、他の業務領域との協力・連携を行えるIT等のデジタル技術人材の育成が急務となっている。

また、コロナ禍以前から、県の基幹産業である観光産業の人材不足が課題として挙げられており、人手不足の解消に向けては、子どもや学生に対する観光産業の魅力発信や外国人観光客にも対応出来る高度な人材育成、観光地経営の担い手の育成・確保が必要である。

(2) 労働市場の動向と課題等

コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体で

の有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、沖縄県の持続的な経済成長のためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。

また、若年者及び非正規労働者いわゆる就職氷河期世代に対する職業能力向上、出産等でキャリアを中断した女性や高齢者の雇用継続や再就職に向けた職業能力開発施策の充実も課題となっている。

ア 県内経済の動き

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和4年12月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。

イ 求人倍率の動き

沖縄県内の求人倍率（就業地別）の動きは、令和4年12月現在で新規求人倍率（季節調整値）が1.90倍、有効求人倍率（季節調整値）が1.08倍となっている。有効求人倍率については、全国の有効求人倍率（令和4年12月現在）の1.35倍と比較すると依然として開きがある。

ウ 求職の動き

沖縄県内の求職者の動きは、令和4年12月現在で新規求職申込件数（原数値）は4,333件となっており、前年同月の4,480件と比べ3.3%減少している。

（3）職業訓練の実施状況・分析結果、次年度の職業訓練の課題等

ア 職業訓練の実施状況（令和4年度見込み）

		施設内				委託訓練		
		学卒者	離職者	在職者	障害者	離職者	県事業	障害者
沖縄県立具志川職業能力開発校	計画 (コース)	80人 (4)	46人 (3)	30人 (2)	29人 (3)	585人 (32)	0人 (0)	17人 (3)
	見込 (コース)	79人 (4)	46人 (3)	14人 (2)	10人 (3)	399人 (30)	0人 (0)	13人 (3)
沖縄県立浦添職業能力開発校	計画 (コース)	20人 (1)	100人 (5)	45人 (3)	20人 (2)	955人 (54)	18人 (1)	40人 (6)
	見込 (コース)	20人 (1)	74人 (5)	34人 (3)	7人 (2)	667人 (49)	18人 (1)	31人 (4)
沖縄職業能力開発促進センター	計画 (コース)	0人 (0)	472人 (32)	160人 (16)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)
	見込 (コース)	0人 (0)	403人 (32)	203人 (30)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)
沖縄職業能力開発大学校	計画 (コース)	190人 (9)	0人 (0)	406人 (41)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)
	見込 (コース)	194人 (9)	0人 (0)	639人 (73)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)
求職者支援訓練	計画 (コース)	1,083人						

見込 (コース)	540 人 (54)
-------------	---------------

※計画は令和4年度の入校者／受講者計画数、見込は令和5年2月における入校者／受講者年間見込数（2年次のものを除く）

イ 職業訓練の実施状況の分析結果

① 沖縄県立具志川職業能力開発校

施設内訓練の実施状況については、学卒者対象が計画80人に対して、79人の見込み、離職者対象が計画46人に対して、46人の見込みとなり、おおむね計画通りであるが、在職者対象が計画30人に対して、14人の見込み、障害者対象が計画29人に対して、10人の見込みとなり、計画を下回る見込みである。

委託訓練の実施状況は、離職者対象が計画585人に対して、399人の見込み、障害者対象が計画17人に対して、13人の見込みとなり、計画を下回る見込みである。

② 沖縄県立浦添職業能力開発校

施設内訓練の実施状況については、学卒者対象が計画20人に対して、20人の見込み（実績）となり、計画通りであるが、離職者対象が計画100人に対して、74人の見込み（実績）、在職者対象が計画45人に対して、34人の見込み（実績）、障害者対象が計画20人に対して、7人の見込み（実績）となり、計画を下回る見込みである。

委託訓練の実施状況については、県事業（調理科）が計画18人に対して、18人の見込み（実績）となり、計画通りであるが、離職者対象が計画955人に対して、667人の見込み（実績）、障害者対象が計画40人に対して、31人の見込み（実績）となり、計画を下回る見込みである。

③ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター

離職者訓練の実施状況については472人の計画に対して、403人の実施見込みとなり、おおむね順調に推移した。

在職者訓練については160人の計画に対して203人の実施見込みとなり、目標を大幅に超えた実績が確保できた。

④ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校

(ア) 専門課程

定員確保できている。

(イ) 応用課程

生産機械システム技術科、生産電気システム技術科がそれぞれ1名定員を満たしていない。

(ウ) 在職者訓練

施設目標を達成できている。

⑤ 求職者支援訓練

求職者支援訓練は、1,083人の計画に対して、800人（54コース）の認定を行い、年度全体での受講者は540人程度となる見込みとなっている。

ウ 次年度の職業訓練の課題等

① 沖縄県立具志川職業能力開発校

施設内訓練では、在職者対象及び障害者対象の応募率が低調であるため、広報活動を強化し応募率の向上に努める。

委託訓練では、離職者対象において、介護系訓練の応募者が少なく、事務系訓練では開講月の重複等で定員割れや閉講等があったことから、介護系訓練の周知や、事務系訓練の開講月をバランス良く調整し、応募者の偏りが起こらないように努める。また、委託業者と意見交換等を行い、ニーズに合った訓練を提案いただけるように努める。

② 沖縄県立浦添職業能力開発校

施設内訓練では、障害者対象及び応募率が低迷している科においては、広報活動を強化し応募率の向上に努める。

委託訓練では、離職者対象において、介護系訓練の応募者が少なく、事務系訓練では開講月の重複等で定員割れや閉講等があったことから、介護系訓練の周知や、事務系訓練の開講月をバランス良く調整し、応募者の偏りが起こらないように努める。また、委託業者と意見交換等を行い、ニーズに合った訓練を提案いただけるように努める。

③ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター

離職者訓練、在職者訓練ともに県内企業及び事業主団体等の人材育成ニーズを捉え、訓練内容の見直しやコース設定を行った。

離職者訓練実施状況は概ね順調であったものの、科によって応募率にばらつきがあるため、応募率の低調な科においては引き続き広報に力を入れ、応募率の向上に努める。在職者訓練についてはニーズに合ったセミナーコースの設定、特にDXに対応したコースの設定等により、県内企業のリスキリングの一助となるよう努める。

④ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校

(7) 専門課程

新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきた中、定員確保に向け、どのように広報していくか。

(イ) 応用課程

全科の定員確保。

(ウ) 在職者訓練

広く多くの企業の方への利用促進。

⑤ 求職者支援訓練

デジタル分野は、求人者・求職者双方のニーズが高いが、応募が定員を大幅に上回るコースがあり、訓練コースが不足している。

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

ア 施設ごとの方針

① 沖縄県立具志川職業能力開発校

(7) 普通課程

科名、定員に変更はない。令和4年度の総定員80人に対して、令和5年度も定員80人で実施する。

(1) 短期課程

施設内訓練について令和5年度も、オフィスビジネス科は、定員40人、6ヶ月訓練（前期20人、後期20人）とし、うち身体障害者の定員、前期7人、後期7人を含む定員とする。総合実務科（知的障害者対象）は、1年訓練、定員15人として実施する。造園ガーデニング科は、定員20人で実施する。令和4年度の総定員75人で実施する。

② 沖縄県立浦添職業能力開発校

(7) 普通課程

科名、定員に変更はない。令和4年度の定員20名に対して、令和5年度も定員20名で実施する。

(1) 短期課程

施設内訓練について、科名に変更はないが、定員において電気工事科の定員30名を20名へ変更し、令和4年度の総定員100名に対して、令和5年度は総定員90名で実施する。

施設外訓練については、令和5年度は調理科の総定員18名で実施する。

③ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター

普通訓練短期課程（離職者訓練）に関しては、令和4年度総定員472人に対し、令和5年度も総定員472人で実施する。

④ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校

(7) 専門課程

科名、定員の変更はない。令和4年度の総定員130人に対し、令和5年度も総定員130人で実施する。

(1) 応用課程

科名、定員の変更はない。令和4年度の総定員60人に対し、令和5年度も総定員60人で実施する。

イ 学卒者訓練の実施方針

① 沖縄県立具志川職業能力開発校、沖縄県立浦添職業能力開発校

技能系分野を中心に地域産業の人材ニーズに対応できる訓練科の設置を検討し、新規高等学校卒業者等に対して必要な基礎的技能・知識を修得させ、県内の産業を支える即戦力となる若年技能者を育成する。

② （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター

実施していない。

③ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校

専門課程では技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成し、応用課程では産業界のニーズに対応できる生産技術・管理技術のリーダーを育成する。

ウ 在職者訓練の実施方針

① 沖縄県立具志川職業能力開発校、沖縄県立浦添職業能力開発校

県内には中小零細企業が多く、大企業と比較して人材育成にかかる時間や資金等に余裕がないことから、各企業が自ら従業員の職業能力開発に取り組むことが厳しい状況にある。

このことから、自ら従業員の職業能力開発を行うことが困難な中小企業等を支援するため、在職者に対する訓練を実施する。

② (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター

「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「中小企業等を対象とすること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」の基準に基づき、令和5年度計画においても機械系、居住系、電気・電子系の分野とし、それらに関連する事業主で必要とされるコースを実施する。

③ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校

沖縄職業能力開発促進センターと同様、「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「中小企業等を対象とすること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」の基準に基づき、令和5年度計画においても機械系、居住系、電気・電子系の分野とし、それらに関連する事業主で必要とされるコースを実施する。

エ 離職者訓練の実施方針

① 沖縄県立具志川職業能力開発校、沖縄県立浦添職業能力開発校

地域産業の人材ニーズの変化を踏まえた訓練科を設置し、離転職者を対象として、職業に必要な技能・知識を修得させるため、雇用情勢に応じた機動的な職業訓練を実施する。

② (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター

「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」の基準に基づき、令和4年度計画においても機械系、居住系、電気・電子系の分野とし、9科32コースを実施する。

③ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校 計画なし。

④ 求職者支援訓練

求職者・求人者双方のニーズが高いデジタル分野のコース数を増やす。

オ 障害者訓練の実施方針

① 沖縄県立具志川職業能力開発校、沖縄県立浦添職業能力開発校

障がい者施策が、福祉から就労支援へと大きくその重点を移しつつある中、障がい者職業能力開発の果たす役割はますます期待が高まっている。

現在、全国における障害者職業能力開発校は、国立県営を中心に19校設置されているが、設置されていない都道府県においては、近隣県の施設などを活用するな

どしているところである。

しかし、島嶼県である本県は、他県と異なり近隣県の施設を活用することが難しいことから、県立職業能力開発校において、障がい者訓練を継続するとともに、社会福祉法人等を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。

② (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター
計画なし。

③ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校
計画なし。

カ 職業能力開発実施体制の長期的方向 (訓練科目の見直し及び再編整備の方向又は考え方)

① 沖縄県立具志川職業能力開発校、沖縄県立浦添職業能力開発校

平成25年10月に策定した「沖縄県立職業能力開発校のあり方」(長期計画)及び平成28年3月に策定した「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画」(訓練科の検証や施設建替などの計画)を踏まえると共に、社会情勢等を勘案して県立職業能力開発校の再編整備を行い、訓練内容の見直し及び充実強化並びに県の産業振興施策と連携した職業訓練を実施する。

② (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター、沖縄職業能力開発大学校

カリキュラムは、毎年、訓練計画専門部会や運営協議会大学校部会等において、沖縄県の有識者にご意見を伺いながらニーズに応えられるように内容を精査することで、常に地域ニーズに対応した職業訓練を実施する。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練(令和5年度計画)

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する離職者訓練の対象者数は、1,894人とする。

離職者訓練の対象者数のうち、608人については、施設内訓練として実施するものとする。

また、離職者訓練の対象者数のうち、1,286人については、委託訓練として実施するものとする。

就職率は施設内訓練で82.5%以上、委託訓練で75%以上を目指す。

② 離職者訓練の内容等

離職者訓練の内容等は、以下のとおりとする。

実施主体	訓練科名等	対象者数	備考
沖縄県立具志川職業	造園ガーデニング科、オフィスビジネス	46人	施設内訓練(短期)

能力開発校	科	(3)	課程)
	知識等習得コース、長期高度人材育成コース	492人 (30)	委託訓練(国)
沖縄県立浦添職業能力開発校	電気工事科、建設機械整備科、配管・建物設備科、溶接・板金塗装科、エクステリア科	90人 (5)	施設内訓練(短期課程)
	知識等習得コース、長期高度人材育成コース、デジタル資格コース	776人 (44)	委託訓練(国)
	調理科	18人 (1)	委託訓練(県)
沖縄職業能力開発促進センター	テクニカルメタルワーク科、運輸機械サービス科、住環境計画科、RC造施工技術科(短期デュアルコース)、ビル管理技術科、ビル管理技術科(短期デュアルコース)、電気設備技術科、組込みシステムエンジニア科、スマート生産サポート科、橋渡し訓練	472人 (32)	施設内訓練(短期課程)
沖縄職業能力開発大学校	無し	0人 (0)	
計		1,894人 (115)	

() はコース数

イ 求職者支援訓練(令和5年度計画)

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、650人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模1,083人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%以上、実践コースで63%以上を目指す。

② 求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)及び基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を設定する。

その際、デジタル分野等の成長分野や人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。

育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規

学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

訓練認定規模は、次のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の 40%

ロ 実践コース 訓練認定規模の 60%

実践コースのうち、訓練認定規模に占める各分野については、介護・医療・福祉分野 5%、デジタル（IT・デザイン）分野 20%、営業・販売・事務分野 45%、その他の地域ニーズ分野 25%として設定するものとする。

訓練認定規模は以下のとおりとする。

		定員計	地域別内訳		
			南部地域	中・北部地域	離島地域
基礎コース		433	152	178	103
実践コース		650	339	266	45
デジタル系	IT分野	65	50	15	0
	デザイン分野のうちWEBデザイン系	65	30	35	0
営業・販売・事務分野		293	120	128	45
医療事務分野		32	16	16	0
介護・医療・福祉分野		32	32	0	0
その他		163	91	72	0
計		1083	491	444	148

※南部地域…那覇所管轄、中・北部地域…沖縄所及び名護所管轄、離島地域…宮古所及び八重山所管轄とする。

※認定状況に応じ、地域別の定員配分は変更する場合がある。

また、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する地域ニーズ枠を設定することとする。

求職者支援訓練のうち、次の値を上限として地域職業訓練実施計画で定めた割

合以下の範囲で求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。

イ 基礎コース 30%

ロ 実践コース 30%

(注) 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する(地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。)ものとする。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定。

ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定。

③ 余剰認定定員の活用

第4四半期を除き中止コースに係る定員は、同一年度かつ同一訓練種別(基礎コース・実践コース)の認定に活用することとする。第4四半期においては、中止コースに係る定員及び繰り越した定員は、訓練種別(基礎コース・実践コース)及び分野にかかわらず活用することとする。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

① 関係機関との連携

デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応するためには、産業界及び地域ニーズを踏まえた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。

このためには、国及び県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組を行うことが必要である。

令和5年度においても、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進及び地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

また、公共職業能力開発施設は、公共職業訓練を実施するに当たっては、沖縄労働局、公共職業安定所、地方公共団体、労使団体等関係機関により構成される協議の場を活用し、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

さらに、公共職業能力開発施設は、沖縄労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

② 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

「ジョブ・カード」を活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等(令和5年度計画)

計画期間中に実施する在職者訓練の対象者数は、801人とする。

在職者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

実施主体	訓練科名等	対象者数	備考
沖縄県立具志川職業能力開発校	建設機械運転科、建築CAD講座	30人 (2)	スキルアップのための訓練
沖縄県立浦添職業能力開発校	建設車両運転科、建築配管技能士実技対策講座	45人 (3)	スキルアップのための訓練
沖縄職業能力開発促進センター	機械系、電気・電子系、居住系	310人 (31)	スキルアップのための訓練
沖縄職業能力開発大学校	機械系、電気・電子系、居住系	416人 (42)	スキルアップのための訓練
計		801人 (78)	

() はコース数

(3) 学卒者に対する公共職業訓練（令和5年度計画）

計画期間中に実施する学卒者訓練の対象者数は、290人とする。

学卒者訓練の対象者数のうち、130人については専門課程による公共職業訓練として、60人については応用課程による公共職業訓練として、100人については普通課程による公共職業訓練として、それぞれ実施するものとする。

就職率は95%以上を目指す。

学卒者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

実施主体	訓練科名等	対象者数	備考
沖縄県立具志川職業能力開発校	電気システム科、自動車整備科、メディア・アート科、情報システム科	80人 (4)	普通課程
沖縄県立浦添職業能力開発校	自動車整備科	20人 (1)	普通課程
沖縄職業能力開発大学校	生産技術科、電子情報技術科、電気エネルギー制御科、住居環境科、ホテルビジネス科、物流情報科	130人 (6)	専門課程
	生産機械システム技術科、生産電子情報システム技術科、生産電気システム技術科	60人 (3)	応用課程
計		290人 (14)	

2年課程については、1年次の定員のみ記載。() はコース数

(4) 障害者等に対する公共職業訓練（令和5年度計画）

計画期間中に実施する障害者等に対する公共職業訓練の対象者数は、110人とする。

障害者等に対する公共職業訓練の対象者数のうち、61人については委託訓練として、実施するものとする。

就職率は施設内訓練で70%以上、委託訓練で55%以上を目指す。

障害者等に対する公共職業訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

実施主体	訓練科名等	対象者数	備考
------	-------	------	----

沖縄県立具志川職業能力開発校	総合実務科、オフィスビジネス科	29人 (3)	施設内訓練（短期課程）
	知識・技能習得訓練コース（集合訓練）、実践能力習得訓練コース、特別支援学校早期訓練コース	24人 (7)	委託訓練（国）
沖縄県立浦添職業能力開発校	オフィスビジネス科	20人 (2)	施設内訓練（短期課程）
	知識・技能習得訓練コース（集合訓練）、実践能力習得訓練コース、特別支援学校早期訓練コース	37人 (10)	委託訓練（国）
計		110人 (22)	

（ ）はコース数

5 その他、職業能力開発向上のための取組

意欲ある訓練受講希望者を確保し受講あつ旋するためには、広く公的職業訓練について周知広報する必要があることから、ポスター・リーフレットの作成・配布に加え、インターネット、SNS を活用し、潜在的受講希望者の掘り起こしを図る。